

東和便り



2020年度 第 4 号

2020. 6. 15 和歌山市立東和中学校

6月に入って、分散登校を続けてきました。6月11・12日には、午前中のみの一斉登校を実施しました。いよいよ今日（6月15日）からは、通常登校です。通常登校といっても、3月2日に政府が要請した全国の一斉臨時休業前の日常とは違います。再び、臨時休業とならないよう、持続的な東和中学校の学びの保障に向け、文部科学省や市教育委員会の通達をもとに、学校でのガイドラインをお伝えします。

現時点での和歌山市における感染状況は、「感染が一定程度収束し、感染拡大がみられない地域」という段階です。市教育委員会からも『『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準』のレベル1にあると言われていています。レベル1では、身体的な距離の確保は、1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること、感染リスクの高い教科活動は、十分な感染対策を行った上で実施、部活動（自由意思の活動）は、十分な感染対策を行った上で実施するとなっています。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準（文部科学省5月22日時点）

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクが高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

現在、学校で行っている感染対策の具定例は以下のとおりです。

<手洗いの徹底>

外から教室に入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、トイレの後、昼食の前後、掃除の後には、手洗いをします。授業等において共有物を触ることがある場合は、その前後にも手洗いをします。

<換気の徹底>

気候上可能な限り、常時、困難な場合はこまめに、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。エアコン使用時においても換気をします。また、体育館のように広く天井が高い場所であっても換気に努めます。

<学習時の身体的距離の確保について>

本校では、学び合いの授業づくりに取り組みはじめてから今年で6年目となります。この間、授業中の大半の時間を4人が机を寄せ合っ一組のグループをつくり、生徒個人の学びを互いに支え合っ進める協同的な学習により、成果を上げてきました。しかし、現状を踏まえ、当面の間、4人が机をぴったりとくっつけた形態を避けることとします。ただ、再開後の学校においては、互いに支え合い学び合う学習について、学校で重点化する点であるよう文部科学省は示していますので、本校においては、工夫して進めていけるよう検討しているところです。生徒のみなさんは、学習時、身体的な距離は取っても、心のつながりは大切に続けましょう。保護者のみなさまには、協同的な学習への段階的な実施に対し、ご理解いただきますようお願いいたします。本校の学校運営、生徒の学校生活の根幹となるところです。よろしくお願いいたします。

<消毒の徹底>

市教育委員会の指導のもと、校内の共有するところを中心に、教職員全員で次亜塩素酸ナトリウムによる消毒をしています。毎日、生徒の下校後、16時頃から30分程度実施しています。また、部活動終了後には、その担当顧問が使用した場所を中心に、同様の消毒を実施しています。

その他、昼食時の約束を示す等、安全に配慮した対応をしていきます。これまで同様、よりよい東和中学校をめざすことに何も変わりはありません。いつ、どのような事態になっても「みんなでやる」を合言葉に、かけがえのない時間を過ごしましょう。

東和便りは、東和中学校ホームページにも掲載しています。

<http://www.wakayama-wky.ed.jp/towa/>